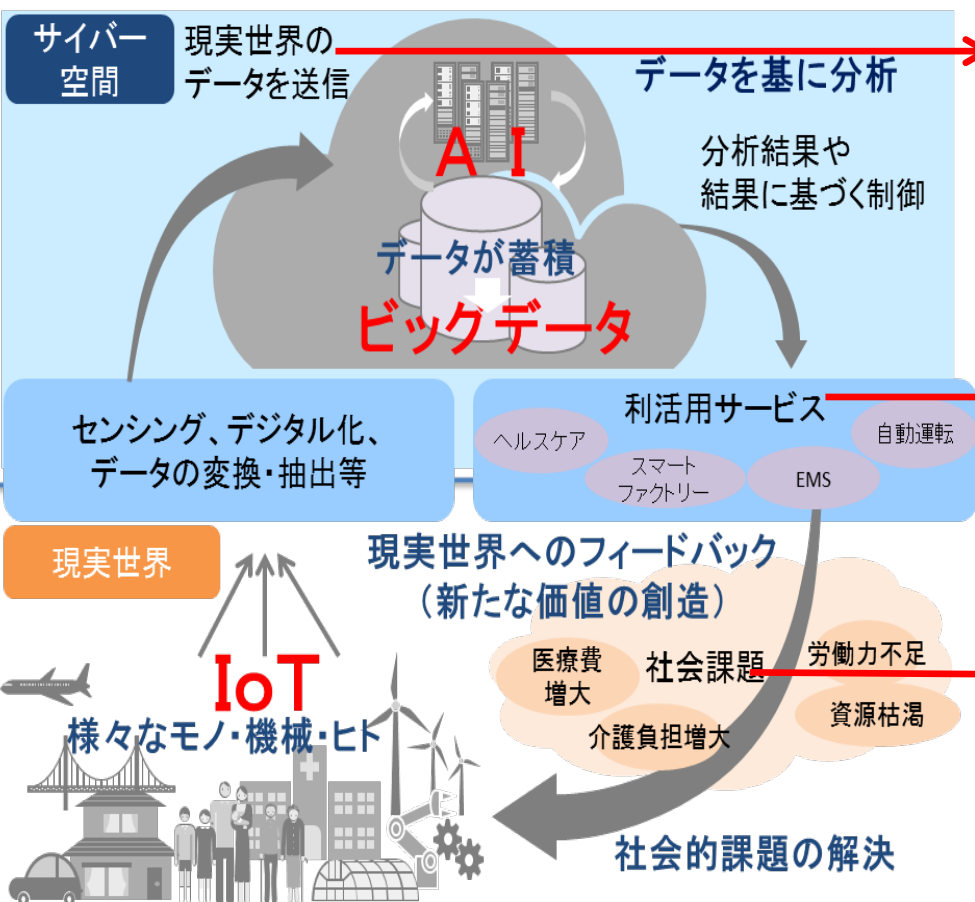


未来投資会議 構造改革徹底推進会合第1回

総務省

平成28年10月27日

- (1) IoT時代、様々な機器(T)がインターネットに接続。AIの活用等で膨大なデータの収集・分析、利活用が可能。
- (2) この技術革新を活かし、データの利活用を推進するには、ルール、社会制度、インフラの整備が不可欠。IoT推進コンソーシアム等により、産学官で強力に推進。



- (1) ネットワーク・セキュリティ・人材
＜安全・安定したデータ流通＞
➡ セキュリティ確保、ネットワーク人材
- (2) マイナンバーカードの利活用
＜利用者を安全に認証するプラットフォーム＞
➡ マイキープラットフォーム等利活用推進
- (3) データ利活用
＜データの利活用推進、「社会課題解決」＞
➡ オープンデータ化
➡ 身近なIoTプロジェクト
- (4) シェアリングエコノミー

「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)

第2 具体的施策

I-1-(2) 新たに講ずべき具体的施策

ii) ⑥ ア) サイバーセキュリティの確保

昨年閣議決定したサイバーセキュリティ戦略(平成27年9月4日閣議決定)や今年成立した改正サイバーセキュリティ基本法に基づく官民を挙げた取組を進め、人材育成、政府機関及び重要インフラの対策や、IoTシステム対策、研究開発、国際ルール等の形成等を強力に推進する。(中略) 産学官連携による教育・演習実施・資格整備等を通じた人材供給を進める。

サイバー防御演習の実施

- 平成25年度から国の行政機関や重要インフラ事業者を主な対象として実践的サイバー防御演習を実施。
- 平成28年度には、技術的知見を有するNICTを実施主体とするための法改正を実施。
- 平成28年度中に、国の行政機関、地方自治体等を対象に、1200名以上に演習を実施。

サイバー攻撃への対処方法を
体得



演習受講模様



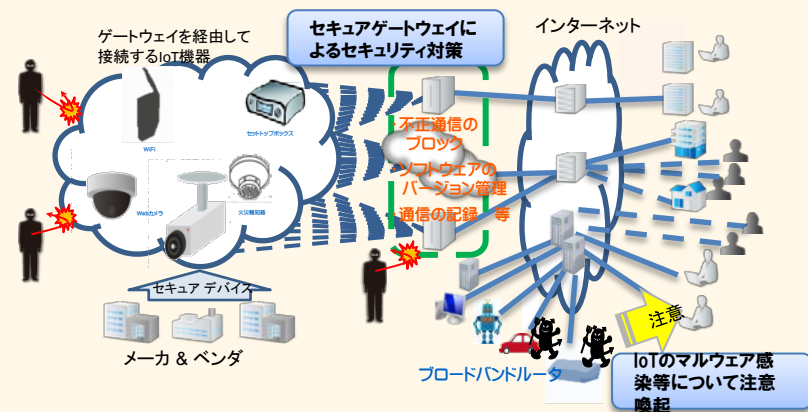
大規模演習環境
StarBED
石川県能美市

全国11カ所から演習環境に
接続し、サイバー防御演習
(CYDER)を実施

新世代超高速通信網
NICT「JGN」

IoTセキュリティ対策

- IoT社会の進展に伴う様々な課題を踏まえ、平成28年7月、総務省・経済産業省・IoT推進コンソーシアムにおいて「IoTセキュリティガイドラインver.1.0」を策定。
- 平成29年度にIoTセキュリティを確保するための仕組みや体制を構築予定。



「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)

第2 具体的施策

I-1-(2)新たに講ずべき具体的施策

ii)⑥ イ)IT利活用の推進とマイナンバー利活用拡大等
(マイナンバーカード・マイナーポータルの利活用拡大)

今月1月に開始したマイナンバー制度に関しては、マイナンバーカードの着実な交付等による国民の信頼性確保を最優先に、(略)
国民生活の利便性向上に向けたマイナンバーカード・マイナポータルの利活用拡大に関する検討等を進める。

マイナンバーカードの申請・発行・交付状況

【10月24日(月)時点】

	累計数	1日当たり平均 (10月18日～10月24日)	1日当たり平均 (9月の1ヶ月間)
申請受付数	11,647,319	10,507	8,808
発送枚数	11,408,308	8,462	8,084
交付前設定 実施済み数	11,189,379	15,510 (※土日、祝日除く)	12,952 (※土日、祝日除く)
交付実施済み数	8,850,309	21,668 (※土日、祝日除く)	26,735 (※土日、祝日除く)

「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)

第2 具体的施策

I-1-(2) 新たに講ずべき具体的施策

ii) ⑥ イ IT利活用の推進とマイナンバー利活用拡大等

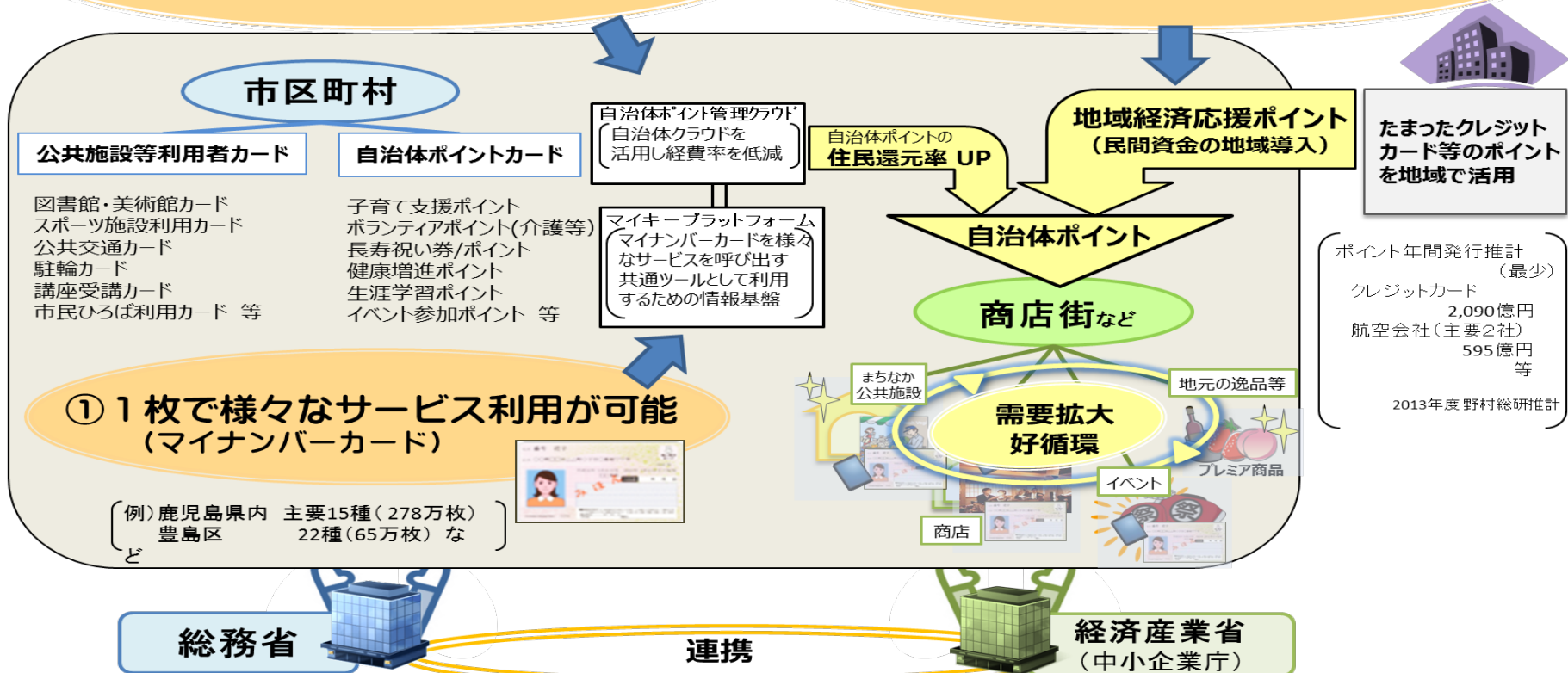
(マイナンバーカード・マイナーポータル)の利活用拡大)

(略)マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証機能等)を活用した公共施設の利用や自治体ポイント等の自治体サービスのクラウド利用による効果的・効率的利用や当該ポイントの商店街等での利用推進等について、その可否も含め検討を進め、可能なモノから来年度以降順次実現する。

地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト (マイナンバーカードの活用)

② 住民視点での行政サービス改革 (自治体クラウドの強力な推進による低コスト化)

③ 地域経済の活性化・好循環拡大 (自治体ポイント等を通じた需要増大)



「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)

第2 具体的施策 I 1 (2)新たに講ずべき具体的施策

ii)⑥ウ)政府・地方自治体のオープンデータの推進

課題解決のためのオープンデータの実現に向けて、「オープンデータ2.0」(平成28年5月20日IT総合戦略本部決定)に基づき、日本の産業競争力強化と国民生活における利便性向上に配慮しつつ取組を進める。(中略)機械判読に適した形式のデータや外国語コンテンツの充実等を図る。

1. 総務省保有情報のオープンデータ化

① 統計データの先進化への取組(統計データのLOD化)

○ オープンデータの最高ランクの形式であるLOD(Linked Open Data)*によるデータ提供により、各統計データの要素(構造、意味など)が統一され、データ間のリンクが可能となるなど、データの検索、取得が容易になる。

* LOD(Linked open data):メタデータ(データを表す情報)を国際標準に準じた形式にし、そのデータに関係する他のデータへのリンク情報を付与したもの。オープンデータの最高水準ランクの形式として位置づけられている。

○ 平成27年度に福井県、独立行政法人統計センター等と連携し、「オープンデータモデル事業」を実施。
平成28年6月30日より、政府統計の総合窓口(e-Stat)において、国勢調査や経済センサスなど7統計の一部の統計データでLOD形式にて提供開始。



「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)

第2 具体的施策 I 1 (2)新たに講ずべき具体的施策

ii)⑥ウ)政府・地方自治体のオープンデータの推進

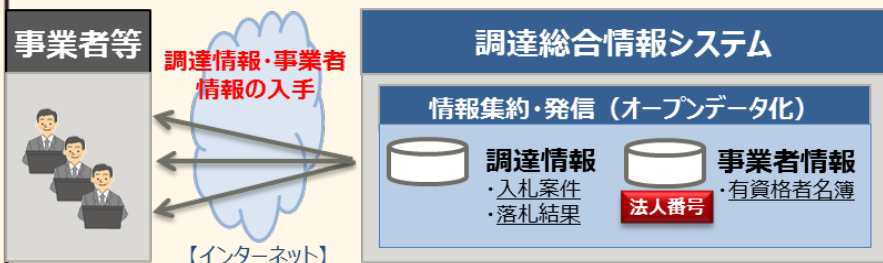
課題解決のためのオープンデータの実現に向けて、「オープンデータ2.0」(平成28年5月20日IT総合戦略本部決定)に基づき、日本の産業競争力強化と国民生活における利便性向上に配慮しつつ取組を進める。(中略)機械判読に適した形式のデータや外国語コンテンツの充実等を図る。

1. 総務省保有情報のオープンデータ化(つづき)

② 情報通信白書等のオープンデータ化

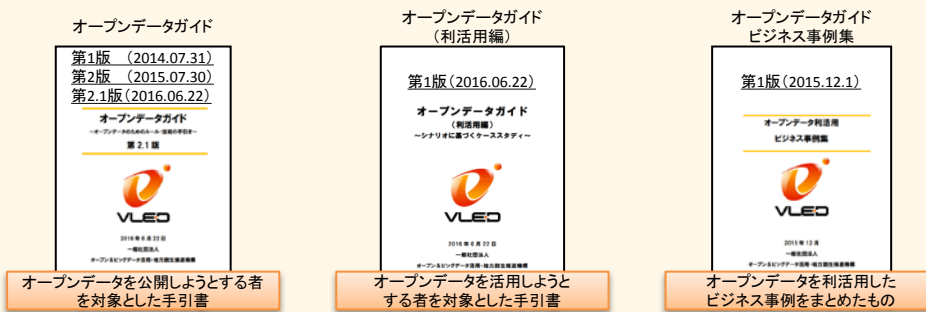
○ 情報通信白書、情報通信統計データベースのオープンデータ化(自由な利用条件の採用、CSV化)

○ 平成27年3月末から政府調達に関する情報(入札案件、落札結果、有資格者名簿等)のオープンデータ化を実施。



2. オープンデータの利活用に向けた取組

○ オープンデータの公開側(自治体等)・利用側(企業等)のためのガイド等を策定・公開。



○ 先進自治体の横連携を支援(データ形式等の共通化・デファクト化を推進)

○ 自治体・民間の双方にメリットのある持続モデルを構築

〔道路通行規制データ〕

静岡市→全国の政令指定都市等

〔営業許可関連データ〕

福井県、静岡市→全国の都道府県等



「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)

第2 具体的施策

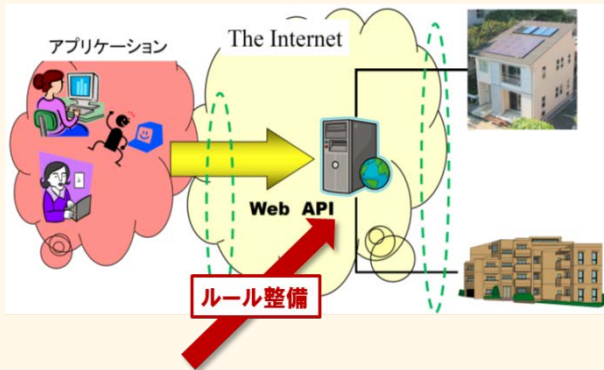
I-1-(2)新たに講ずべき具体的施策

ii) ②規制・制度改革、データ利活用プロジェクト等の推進

(略)通信・放送・農業・医療・都市/住まいといった、生活に身近で地方創生につながる重点分野におけるサービスの創出支援を行う。

スマートハウスに関するルール検討

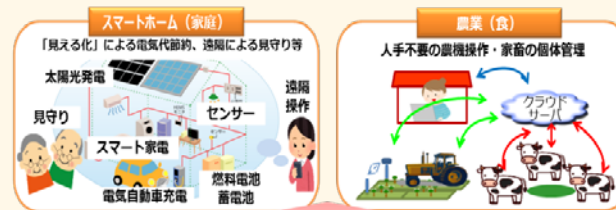
- スマートハウスに関するリスクマネジメントに関して、模擬施設を活用し、技術的な対処、保険の活用をはじめとする社会的・経済的方策、国際標準化に関する検討を実施。



- 平成28年度中に、上記の検討結果をとりまとめる。

生活に身近な分野でのデータ利活用に関するルールの明確化

- 「IoTサービス創出支援事業」(モデル実証)により、国民の生活に身近で地方創生につながるIoTプロジェクト(身近なIoTプロジェクト)を推進し、データ利活用に関するガイドライン等のルール整備を後押し。



具体的な取組 (本年6月に採択、 8プロジェクト実施中)

- ①救急医療・災害対応におけるIoT利活用モデル実証事業
- ②海洋ビッグデータを活用したスマート漁業モデル事業
- ③テレビのIoT化とオーディエンスデータ連携による地域経済活性化実証プロジェクト 等



- 平成29年度前半に、上記の事業に係るデータ利活用に関するルールの明確化を行う。

「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)

第2 具体的施策

I-1-(2)新たに講ずべき具体的施策

i)② <CtoC のビジネス領域関連:シェアリングエコノミーの推進>

ITの革新的発展を基盤とした、遊休資産等の活用による新たな経済活動であるシェアリングエコノミーの健全な発展に向け協議会を立ち上げ

ii)②規制・制度改革、データ利活用プロジェクト等の推進

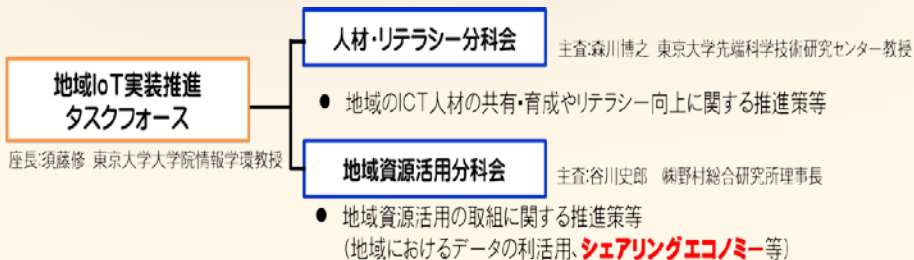
通信・放送・農業・医療・都市/住まいといった、生活に身近で地方創生につながる重点分野におけるサービスの創出支援を行う。

自治体との連携によるルール・ガイドライン等の整備支援

- 「IoTサービス創出支援事業」の対象分野にシェアリングエコノミーを設定。公募による実証を通じ、自治体との連携によるルール・ガイドライン等の整備を支援する予定。
- 総務大臣主宰の地域IoT実装推進タスクフォースの下に「地域資源活用分科会」を開催し、シェアリングエコノミー推進のための対応策についても議論を進めていく。

【参考】地域IoT実装推進タスクフォースの概要について

IoT等の本格的な実用化の時代を迎え、これまでの実証等の成果の地域への横展開を強力かつ迅速に推進するとともに、その進捗状況及び明らかになった課題を把握し、必要な対応策を講じるため総務大臣が9月29日より開催。



IoTサービス創出支援事業

